



神社には、神馬といわれる馬がいて馬小屋もありました。実際には神事だけでなく、広大な農地での各種作業にも使われていたものと思われます。

絵馬は、この神馬の奉納に代えて馬の絵を奉納したのがはじまりといわれます。もともと、人の営みには不安がつきまとい、そこから生まれる信仰に基づいて、神社に絵馬が奉納されました。神社仏閣を訪ねますと数々の絵馬が奉納されているのが目につきます。これは、祈願、防災を目途とした習慣で、今も根強く残っています。

久賀の八田八幡宮の拜殿に掲げてある絵馬は、写真のような馬の絵と牛の絵があります。馬の絵には額に「天明六丙午八月吉日」「浦氏子中」とあり、「摂陽 岩本一蝶画」との文字がみえます。天明6年(1786)は江戸時代の日本

三大飢饉の年で、「摂陽」というのは今の大阪のことです。久賀の浦方の人たちが、江戸時代の中期に、大阪の岩本一蝶という絵師が描いた絵馬を奉納したことがわかります。この絵馬は北前船によって運ばれたものと伝えられています。大きさは縦142.2cm×横184.5cmです。

もう一枚の牛の絵は一回り大きく、縦150.8cm×横211.5cmで、県下でも最大級の迫力といわれています。「^{じかた}地方氏子中」「画師 沢意雪江」とあり、年代は不明ですが、馬の絵と同時期のものと推定されます。画師の詳細はわかりませんが、牛の力強い姿が印象的な絵馬です。

久賀は、初め一保一村として成立しましたが、江戸時代に漁民が御立浦(藩が漁業の免許を与えた地域)として発展したことで、元

文2年(1736)には行政的にも独立して浦方と地方に分離していました。これは両者の生産構造が違っていたことと、人口の急激な増加によるものと思われます。

浦方とは漁民と商人の集落で、阿弥陀寺と覚法寺を含む古町、本町、上本町、戎町、洲崎、港町に、東下津原と東天満町の各一部を加えた現在の海岸の八自治会の地域です。庄屋は河村氏が務めています。一方、地方とは主に農民の集落で、浦方を除く地域を指しており、庄屋は伊藤氏が務めました。

浦方、地方がそれぞれ奉納した八田八幡宮の2枚の絵馬は、このような久賀の発展の歴史を象徴するものといえるでしょう。

《周防大島町文化財審議会委員》
金本 豊

未来につながる相続登記をしませんか？

不動産(土地・建物)の登記名義人(所有者)がお亡くなりになったときは、不動産の所在地を管轄する法務局に相続登記(名義変更)の申請が必要です。長期にわたり相続登記を

しないままだと、「相続」が「争続」になってしまったり、再開発や公共事業が進まなかったり、空き家の管理・利活用ができなかつたりといったトラブルが発生する恐れがあります。

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子ども達のためにも、未来につながる相続登記をしませんか？

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

(<http://houmukyoku.nj.go.jp/yamaguchi/>)

※登記手続案内は、予約制です。

■問い合わせ

山口地方法務局柳井出張所
0820(22)1198